

令和4年8月1日

ガス小売供給約款 新旧対照表

<変更点>

(下線部が変更箇所)

旧	新
<p>21 料金その他の支払方法</p> <p>(1) 料金については毎月、以下のいずれかの方法により支払っていただきます。</p> <p>なお、お客さまが個人の場合は支払方法は原則としてイの方法とし、お客さまが法人の場合の支払方法は原則としてロまたはハの方法としますが、当社が特に認めた場合は、その他の方法とします。</p> <p><u>ハ お客さまが料金を当社が指定した金融機関を通じて払い込みにより支払われる場合には、当社が指定した様式によっていただきます。この場合、支払期日は、支払義務発生日の翌月末日といたします。</u></p>	<p>21 料金その他の支払方法</p> <p>(1) 料金については毎月、以下のいずれかの方法により支払っていただきます。</p> <p>なお、お客さまが個人の場合は支払方法は原則としてイの方法とし、お客さまが法人の場合の支払方法は原則としてロの方法としますが、当社が特に認めた場合は、その他の方法とします。</p> <p>(削除)</p>
<p>(新規追加)</p>	<p><u>21 料金その他の支払方法</u></p> <p><u>ハ イまたはロの手続きが完了するまでは、ガス料金を払い込みの方法でお支払いいただきます。</u></p>
<p>附則</p> <p>1 本約款の実施期日</p> <p>本約款は、2022年4月1日から実施いたします。</p>	<p>附則</p> <p>1 本約款の実施期日</p> <p>本約款は、2022年8月1日から実施いたします。</p>